

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)	氏名	佐藤 智恵
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目 障害のある子どもの就学に関する研究 —当事者のライフストーリーの社会構築主義的分析—			
論文審査担当者			
主 査	教授	七木田 敦	
審査委員	教授	河野 和清	
審査委員	教授	山田 浩之	
審査委員	准教授	中坪 史典	
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文では、障害のある子どもの就学において、子どもの就学に関わったすべての当事者を対象とし、それぞれの就学に関する語りに生活背景を併せて分析を行う。そして、障害のある子どもの就学における当事者の意識や、社会の中で自明化された就学の事象を明らかにするとともに、現在の障害のある子どもの就学における課題から新たな知見を得ることを目的とした。</p> <p>本論文は7章で構成されている。第1章「問題背景の所在と研究目的」では、障害のある子どもの就学の現状と課題が議論され、本論文の目的が述べられている。第2章「研究方法」では、本論文で用いるライフストーリーの方法論と理論的背景について述べられている。第3章「ユウキ君にとっての小学校への就学」、第4章「吉田サチコさん（母親）にとっての小学校就学」、第5章「坂本マユミさん（保育者）にとっての小学校就学」、第6章「藤岡ミドリさん（小学校教諭）にとっての小学校就学」では、ある1名の障害のある子どもの就学に関わった当事者の経験について論じられ、第7章「総合考察」にて研究の成果が論じられている。</p> <p>第1章では、障害のある子どもの就学に関する研究から、制度の変化に伴う新たな課題、保護者・保育者・教師それぞれの就学に関する意識、それぞれの保育・教育方法や子ども観など、障害のある子どもの就学に関する前提が検討された。結果、保護者に就学後の学校生活へのイメージがなく就学してから問題が顕在化する、保育者と小学校教諭の間で子ども観や発達観が異なるため連携がとりにくい、就学支援ツールの利用が奨励化されているなどの現状が明らかにされた。障害のある子どもの就学を検討する際、就学に関わる全ての当事者を対象とする必要性が、本論文の目的と合せて述べられている。</p> <p>第2章では、ある1名の子どもの就学について、当事者の経験の聞き取りに適したライフストーリーが研究方法として取り上げられ、理論的背景として社会構築主義による分析を行う意義、手続きや分析方法について説明されている。</p> <p>第3章では、子どもの経験した保育所から小学校への就学について、対象児の語りや学習記録物の分析から論じられている。他の当事者からは登校渋りという困難さから語られることの多い対象児の就学であったが、子ども自身の語りや学習の様子からは、登校渋り</p>			

という現象だけでは語れない、就学後の学習や生活に真摯に向き合おうとする側面が明らかにされている。

第4章では、母親の就学や子育てに関する語りの分析から、母親の就学の経験が論じられている。母親は早期から熱心に就学準備に取り組み、就学先への情報伝達を行うなど積極的に活動したが、就学後に子どもの登校渋りが出現したことから生じた様々な困難を抱えていたこと、子どもの障害受容に関して葛藤が見られたことが明らかにされた。

第5章では、対象児の保育所年長児クラス担任保育者の就学に関する語りの分析から、保育者の就学の経験が論じられている。保育者は対象児の就学について、就学支援シートの作成や小学校への訪問など様々な取り組みを行っていたが、障害児保育についての経験がないことへの引け目を感じていたことが明らかにされている。保育者にとって障害児保育や特別支援教育は、通常の保育行為とは異なる特別なスキルを駆使して取り組むべきものという意識があったことが指摘されている。

第6章では、対象児の小学校特別支援学級1年次の担任教諭の就学に関する語りの分析から、小学校教諭の就学の経験が論じられている。小学校教諭にとって母親の入念な就学準備が対象児の授業にも有益であり、理想的な就学であったと感じていたことが明らかにされている。小学校教諭は、対象児について登校渋りが課題であったとは捉えておらず、学校生活の1つの過程として考えていたことが明らかにされている。

第7章「総合考察」では、障害のある子どもの就学について、当事者の語りを併せて検討したことで以下の2点が明らかにされた。第一に、それぞれが子どもに真摯に向き合い保育・教育を実践し、入念な就学準備を行っていても、スムーズに行われない就学が存在し、これまで指向されてきた「スムーズな就学」というものが、社会の中で生成されてきたものであることを見出している。第二に、障害のある子どもの就学において「関係機関が十分な連携を取ることでスムーズな就学となる」という自明化された常識があること、「スムーズな就学」は、当事者それぞれが元来保持していた意識ではなく、就学先決定において重要な役割を担うとされる就学相談や就学指導委員会によって、長年に渡って保護者や保育者、小学校教諭に求められてきたものであることが指摘されている。

本論文は、以下の点において高く評価することができる。

1. ある1名の子どもの就学に関わった当事者の経験を併せて検討をすることで、これまでの視点では説明することができない就学の実態を明らかにしたこと。
2. 当事者のライフストーリーを社会構築主義的アプローチにより分析を行ったことで、障害のある子どもの就学にはスムーズに越えなければならないという自明化された意識があり、それが社会の中で生成されたものであることを見出したこと。
3. 本研究で示された研究成果は、支援について焦点化されることの多かった障害のある子どもの就学を、異なる側面から再検討する上でも示唆的であること。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成 28 年 2 月 12 日